

区域図 1/4

満久町地区
島町地区
西野々町地区

青地池

小池

宝泉寺

日吉小学校

99.2

寅ヶ池

日吉神社

明光寺

八坂神社

旅



1/2500

名称	条例別表第3の該当区分	建築物の用途	凡例
満久町地区・島町地区・西野々町地区	条例別表第3の3の項 地域活力再生等区域	・別表第1の9の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地縁者等住宅活力増進型（地活C））で建築できる建築物	
		・別表第1の13の項に規定する地域活力再生等区域（加西市空家活用住宅型（地活G））で建築できる建築物	
		・別表第1の14の項に規定する地域活力再生等区域（加西市空家活用事業所型（地活H））で建築できる建築物	
		・別表第1の10の項に規定する地域活力再生等区域（加西市新規居住者等住宅型（地活D））で建築できる建築物	
		・別表第1の11の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地縁者等小規模事業所型（地活E））で建築できる建築物	
		・別表第1の12の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地区住民等小規模事業所型（地活F））で建築できる建築物	
自治会区域界	条例別表第3の5の項 工場等誘導区域	・別表第1の18の項に規定する工場等誘導区域（加西市既存事業所活用型）で建築できる建築物	
		・別表第1の19の項に規定する工場等誘導区域（加西市地域産業振興型）で建築できる建築物	

「区域界の内にある農用地区域、甲種農地及び第1種農地は、区域から除く。」

取池

裏池

八幡池

青

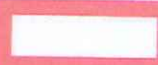
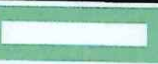
満久町

光正寺

89.7

86.8

蔵形池

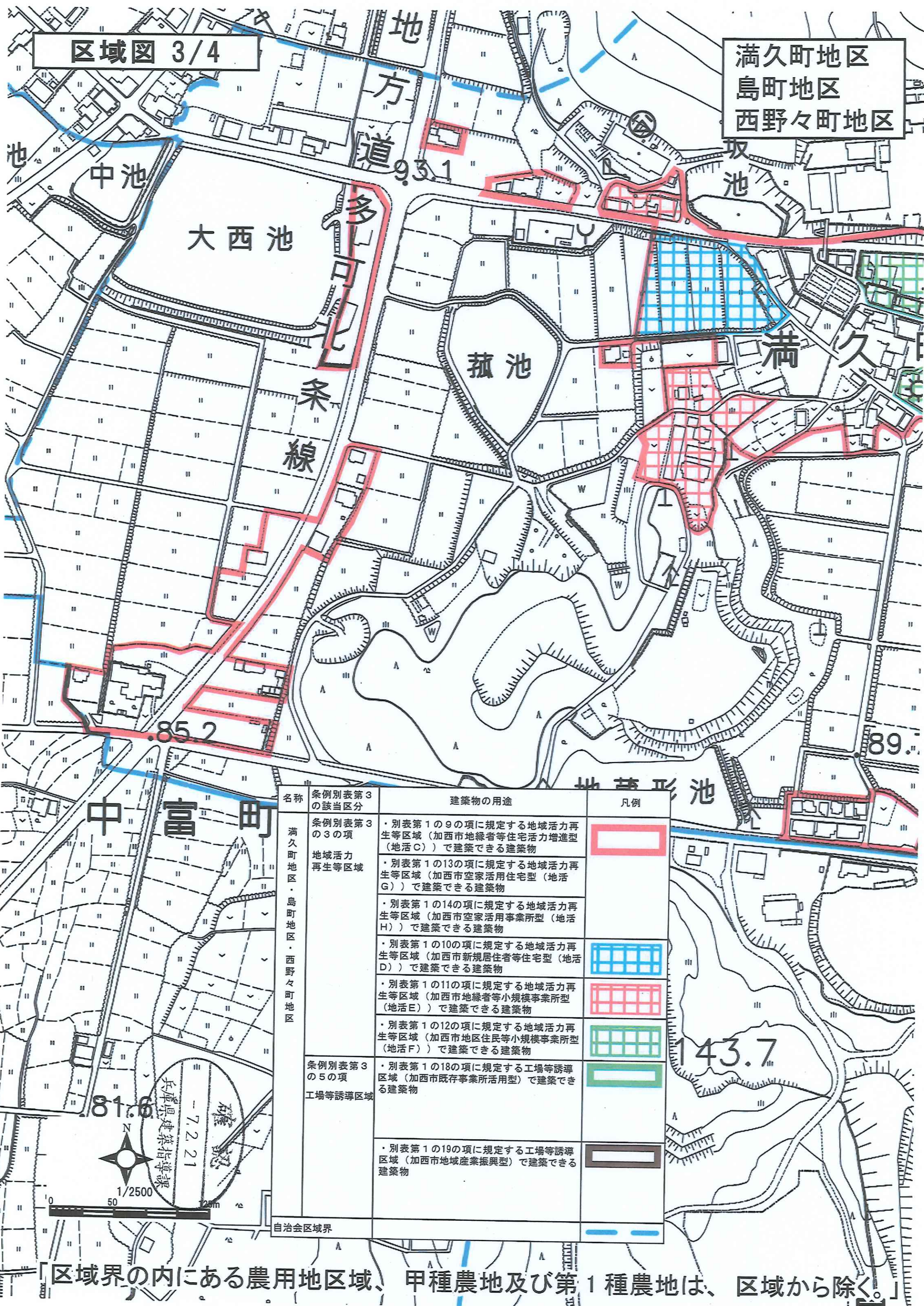
名称	条例別表第3 の該当区分	建築物の用途	凡例
満久町地区・島町地区・西野々町地区	条例別表第3 の3の項 地域活力 再生等区域	・別表第1の9の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地縁者等住宅活力増進型（地活C））で建築できる建築物	
		・別表第1の13の項に規定する地域活力再生等区域（加西市空家活用住宅型（地活G））で建築できる建築物	
		・別表第1の14の項に規定する地域活力再生等区域（加西市空家活用事業所型（地活H））で建築できる建築物	
		・別表第1の10の項に規定する地域活力再生等区域（加西市新規居住者等住宅型（地活D））で建築できる建築物	
		・別表第1の11の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地縁者等小規模事業所型（地活E））で建築できる建築物	
	・別表第1の12の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地区住民等小規模事業所型（地活F））で建築できる建築物		
	条例別表第3 の5の項 工場等誘導区域	・別表第1の18の項に規定する工場等誘導区域（加西市既存事業所活用型）で建築できる建築物	
・別表第1の19の項に規定する工場等誘導区域（加西市地域産業振興型）で建築できる建築物			
自治会区域界			

兵庫県建築指導課
7.2.21



0 50 125m
1/2500

「区域界の内にある農用地区域、甲種農地及び第1種農地は、区域から除く。」

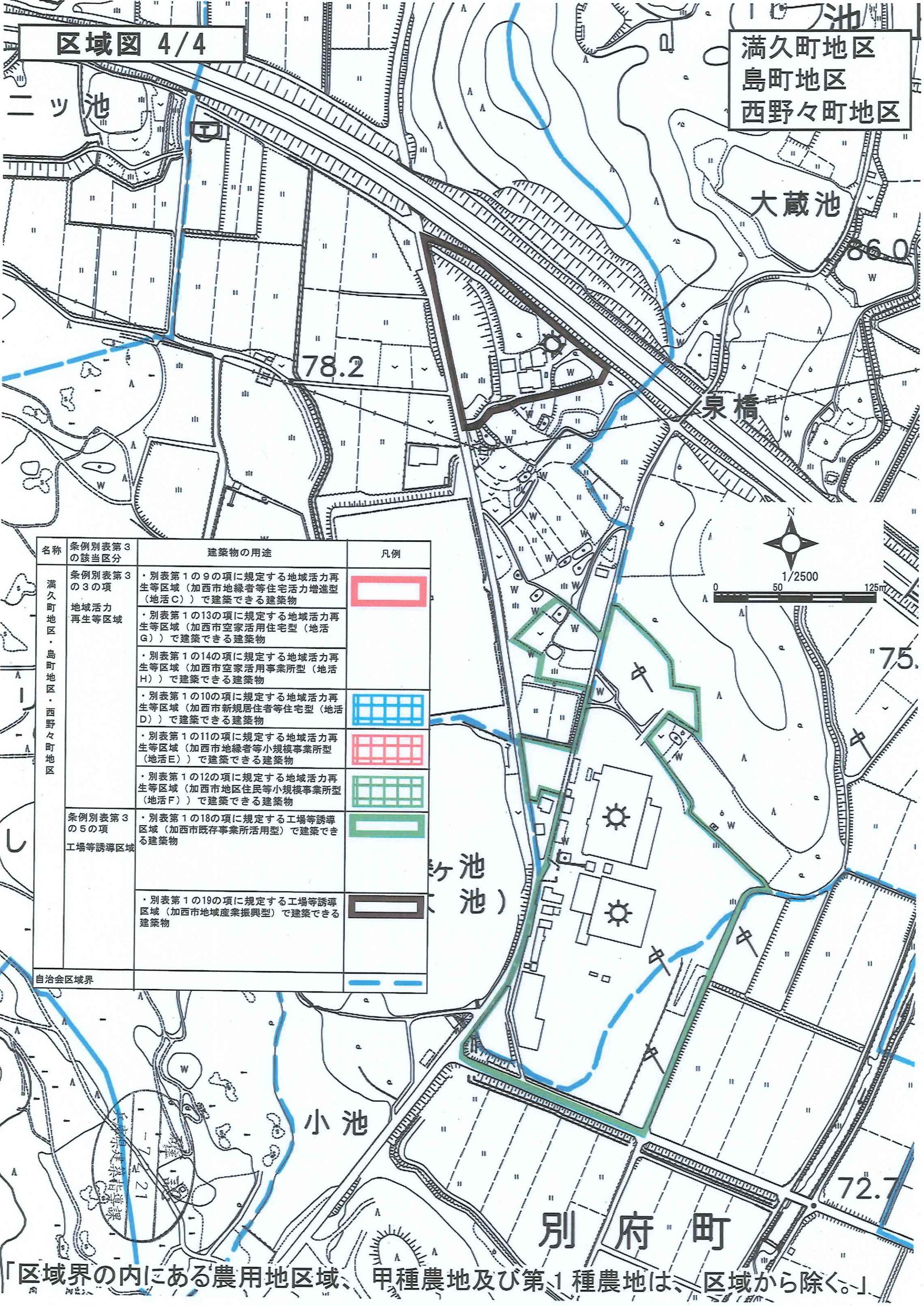


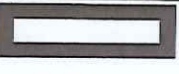
名称	条例別表第3の該当区分	建築物の用途	凡例
満久町地区・島町地区・西野々町地区	条例別表第3の3の項 地域活力再生等区域	・別表第1の9の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地縁者等住宅活力増進型（地活C））で建築できる建築物	
		・別表第1の13の項に規定する地域活力再生等区域（加西市空家活用住宅型（地活G））で建築できる建築物	
		・別表第1の14の項に規定する地域活力再生等区域（加西市空家活用事業所型（地活H））で建築できる建築物	
		・別表第1の10の項に規定する地域活力再生等区域（加西市新規居住者等住宅型（地活D））で建築できる建築物	
		・別表第1の11の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地縁者等小規模事業所型（地活E））で建築できる建築物	
		・別表第1の12の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地区住民等小規模事業所型（地活F））で建築できる建築物	
自治会区域界	条例別表第3の5の項 工場等誘導区域	・別表第1の18の項に規定する工場等誘導区域（加西市既存事業所活用型）で建築できる建築物	
		・別表第1の19の項に規定する工場等誘導区域（加西市地域産業振興型）で建築できる建築物	

「区域界の内にある農用地区域、甲種農地及び第1種農地は、区域から除く。」

区域図 4/4

満久町地区
島町地区
西野々町地区



名称	条例別表第3 の該当区分	建築物の用途	凡例
満久町地区・島町地区・西野々町地区	条例別表第3 の3の項 地域活力 再生等区域	・別表第1の9の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地縁者等住宅活力増進型（地活C））で建築できる建築物	
		・別表第1の13の項に規定する地域活力再生等区域（加西市空家活用住宅型（地活G））で建築できる建築物	
		・別表第1の14の項に規定する地域活力再生等区域（加西市空家活用事業所型（地活H））で建築できる建築物	
		・別表第1の10の項に規定する地域活力再生等区域（加西市新規居住者等住宅型（地活D））で建築できる建築物	
		・別表第1の11の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地縁者等小規模事業所型（地活E））で建築できる建築物	
		・別表第1の12の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地区住民等小規模事業所型（地活F））で建築できる建築物	
	条例別表第3 の5の項 工場等誘導区域	・別表第1の18の項に規定する工場等誘導区域（加西市既存事業所活用型）で建築できる建築物	
・別表第1の19の項に規定する工場等誘導区域（加西市地域産業振興型）で建築できる建築物			
自治会区域界			

「区域界の内にある農用地区域、甲種農地及び第1種農地は、区域から除く。」